

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月14日			記入者	
部 名	保健福祉部	課 名	高齢者福祉課	連絡先	2629
事務事業名	特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助事業				
予算上の事務事業名	特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助金				
1 総合計画における位置づけ				施策コード	11210
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				事業開始年度
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実				平成5年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市特別養護老人ホーム等福祉施設整備に係る建設資金の借入償還金補助金助成要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画(第2期)			介護保険事業計画を包含し、高齢社会を迎える本市の高齢者の保健、福祉、介護、社会参加と生きがいがいづくりなどに係る施策を含んだ総合的な計画	
計画年次	平成15年度	～	平成19年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要	(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				
特別養護老人ホーム等の建設に要した費用を独立行政法人福祉医療機構及び神奈川県社会福祉協議会から借り入れた社会福祉法人に対し、償還金の一部を助成することで施設運営の安定及び施設の整備促進を図る			(2) 対象 (誰、何)		
			独立行政法人福祉医療機構及び神奈川県社会福祉協議会から施設建設費を借り入れた社会福祉法人		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
27法人(32施設)に対し、120,855千円を助成した。					
6 関連・類似事業や他市の状況	都道府県及び各市町村で実施				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	119,959	120,363	112,733	140,471	143,563
一般財源	119,959	120,363	112,733	140,471	143,563
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	4,035	4,035	4,025	4,025	4,025
事業コスト合計	123,994	124,398	116,758	144,496	147,588
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	特別養護老人ホーム等建設費借入償還金補助事業			対象名称と単位	特養定員数(人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	119,959	120,363	112,733	140,471	143,563
対象数	983	983	1,043	1,129	1,229
単位あたり経費(円)	122,034	122,445	108,085	124,421	116,813
前年度比		1.00	0.88	1.15	0.94

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	特養定員数（人）	指標式と指標の説明	整備済数÷計画上の特養定員数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	983.0	983.0	1043.0		
目標	983.0	983.0	1043.0	1213.0	1393.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	待機者減少率（%）	指標式と指標の説明	整備床数（単年度）÷待機者数（×希望者8割×すぐに入所5割）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	0.0	0.0	60.0		
目標	680.0	730.0	815.0	900.0	1000.0
目標達成度（%）	0.0	0.0	7.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
廃止	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		介護保険法の改正により、施設給付が見直され、居住費と食費は全額利用者負担とされた。これに伴い、償還分を含む施設に要する費用は利用者に転嫁することとなったため廃止するもの。なお、現在交付中の施設に対しては償還期間が終了するまで継続する。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 特になし			14 課題として認識されたこと 特になし		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
廃止	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課の課長による評価（今後の方向性）のとおり、廃止とする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・廃止			